

おおた社会福祉士会会報

第79号

2015年3月5日発行

発行：おおた社会福祉士会事務局

責任者：田端千英

連絡先：〒146-0082 東京都大田区池上7-13-14

電話・FAX 03-6410-6051

E-MAIL: otachikukai@yahoo.co.jp

(メール配信への切り替えをご希望される方は、「お名前」と「メール配信希望」の旨をこちらまでお願いします。)



1月定例会（1月21日）～介護保険制度改正と地域包括ケア～の報告

会長 田端千英

平成27年1月21日（水）19時より、大田区消費者生活センターにおいてケアマネジメントチーム担当による定例会が開催されました。

第1部は、大田区福祉部担当基盤課・高齢福祉課・介護保険課の各課長をお招きして開催された懇談会の報告です。（仮称）おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画～に対してパブリックコメントを会として提出した経緯から回答を兼ねての懇談会でした。

「機能強化型地域包括支援センター」の位置づけが最大のテーマでしたが、日常生活圏域とする地域福祉課を機能強化型地域包括支援センターとして位置付けるとのことでした。地域包括支援センターであるならば3職種が配置されるのかの質問も出ましたが予定はないとのことでした。既存の地域包括支援センターに機能強化のための職員増案について触れられましたが、予算前につき「生活支援コーディネーター」としてなのかどうかについての詳細は未決定のままとなりました。

第2部は、在宅医療連携調整窓口担当者からの業務概要、ケアマネジャーからの相談事例、大田区認知症早期発見・早期診断事業、梅ちゃん談話室等の取組事例のお話がありました。認知症コーディネーターを配置している地域包括支援センターの紹介があり、アウトリーチ訪問のソーシャルワークが印象に残りました。かかりつけ医が同意していて認知症の疑いがあるにもかかわらず受診につながらない方に訪問し、関係機関と連携を図りながら、適切な医療・介護サービスに結び付けていきます。医療は敷居が高い、医療側から介護サービスにどう働きかければいいのかわからない、という双方の架け橋役として在宅医療連携調整窓口にもっと気軽に声をかけてほしいというメッセージもありました。

ケアマネジメントチームは「高齢者」「障がい者（児）」「医療連携」をキーワードに、年齢や支援を必要とする要因や疾患に関係なく制度の谷間を埋めて行くことと、必要な医療体制を目的に活動を展開してきました。

おおた社会福祉士会が掲げている方針である、住み慣れた地域で安心して暮らせるための「地域包括ケア体制の構築」には、住まい・医療・介護・予防・生活支援といったサービスが必要不可欠です。法改正の下、

[ここを入力]

介護保険制度では予防と生活支援が総合事業として自治体に移行されます。国の責任から自治体責任へ、フォーマルからインフォーマル事業へと市民の責任への発展が図られます。

介護保険制度だけではなく、地域社会システムを検討する上での社会福祉士の果たすべき役割と責任が見い出せた定例会となりました。

2月定例会（2月18日）～未成年後見～の報告

権利擁護チーム担当 森永 真理子
権利擁護チームリーダー 塩原 匡浩

今月の定例会では、講師に星野美子氏（日本社会福祉士会理事・おおた社会福祉士会会員）を迎え、未成年後見の仕組みを学びました。テーマは「未成年後見について～社会福祉士の責任と役割～」です。福祉専門職の我々にもあまりなじみのない未成年後見の現状を知り、その仕組みを学ぶことで、未成年後見への理解を深め、私たち社会福祉士が何をすべきなのかを模索するとてもよい機会になりました。

当日は3部構成で行いました。第1部は未成年後見制度活用の必要性について森永会員より、地域における要保護世帯の存在・要保護世帯と社会的養護の関連・社会的養護下の児童（親権者不在で19～20才迄の期間監護者を要する児童）の未成年後見制度活用の必要性等について話があり、課題としては、実態のない親権者への対応等を挙げました。

第2部は星野美子氏にご講演頂きました。権利擁護センターばあとなあの成年後見受任者へのアンケート結果（2011年1月実施）を基に、「未成年後見とは主に親権の問題を扱っており、自己決定の尊重を超えた（そこへ向かうための）まさに、親代わりの存在にもなる現状」や「親の死亡のみならず、虐待案件が増える中、親権停止した上で未成年後見人が選任され関与する必要があった筈だが、殆ど活用されていない事」「現状は親の死亡による保険金や補償金の財産管理のために使われているが、財産が余りなく適切に親権行使されていない児童にも未成年後見は必要であり、社会福祉士が受任していると事案の多くはそのような事案である事」、また以前の研修報告時の「当事者からの発言で、施設管理者に対しては迷惑をかけてはいけないという思いから、進路を決めるときに自由に物事が言えなかった。その時に自分の側に立って話を聞いてくれる存在の人がいてほしかった、という発言から身上監護に関わることは必要であるが、利益相反のとらえ方として、この立場に社会福祉士が関わることを見出していく必要があるのではないか」等のお話がありました。

第3部は全体を通しての意見交換でした。「親権停止後の未成年者を誰がどのように支援してゆくべきなのか？」

「アフターケア（施設退所児童への支援）の仕組み、里親委託児童の未成年後見制度活用等について」等々、様々な角度から活発な議論がなされました。

今回の機会を踏まえ、特に社会福祉士求められる役割について権利擁護チームで継続検討していきたいと思いません。ご参加のみなさま、ありがとうございました。



リレーエッセイ 小泉嘉伸

私は、高齢者の居住系サービスがある未来倶楽部に勤務する社会福祉士です。

特に医療依存度の高い患者、退院後も医療処置が必要な方を病棟から生活の場へと繋げるスペシャリストたれ！と社会福祉士の立場で「医療機関連携室」を立ち上げました。

メンバーは、社会福祉士2名、主任ケアマネ1名、保健師1名。個人的には「さわやかサポートみらい」と呼んでおります。

設立の際、会社のオーナーに理解を求め部門を立ち上げた理由は2つあります。介護サービスは依然として居宅か箱物かという前提にあり、公は居宅を目指す訳ですが、目の前ではマネジメントするクライアントが病棟で長期入院になればマネジメントする者の意識から離れ、結果その人のマネジメントが途切れ家族も初物として混乱し、声なき声が拾えぬまま本人の利益を損なう機会を多くみて、これは改善しなければと考えました。

次に、民間で働く社会福祉士の職域を拡大したいという思い。

クライアントの終末期における利益を守ること、そのため社会福祉士がソーシャルに係わることで法人内の利用率といった数字、終末期に対しソーシャルな対応力で改善することを目に見える形でオーナーに受容・需要とされること。社会福祉士を採用すれば、クレームなどボタンの掛け違いが発生した場合に対応のスムーズにできること。つまり入院の減（サービス利用の増）、病棟職との適切なやりとりを見て親会社の利益になるわねと。

こういった私の熱い考えを醸成してくれたのが“♥大田区”です。

そして、私にソーシャルな感覚を想起させた場所は20年前のディープ蒲田でした。

私はネイティブではありませんが、その人本来の持つ力を実践するという職能にて、つね日頃、仕事に津軽弁を取り入れております。地元高校の先輩（けっこう前）が偉大な太宰治、寺山修二、澤田教一であったので、「わ（私）も、失恋（自殺はなし）・演劇（深酒なし）・放浪（危険なし）すべ」と

今もあまちゃんである私は、中央沿線ただし新宿の先へと「上京計画」を企んでました。

当時、刑事で目がギンギラギンであった父が、土地勘のある場所だとの鶴のひと声で降り立った国鉄蒲田駅（もうすでにJR蒲田であったがまだそんな雰囲気）。まあ、映画の「蒲田行進曲」の銀ちゃんの町だからいいやとあまちゃんの能年さんばりに“かっけー”と上京の一步。

今もある某もも太郎のメガネ屋さんの加工場にて、職員さんの関係良好、お弁当つきのいいバイトを紹介してもらいサービス業の薫陶を受けながら青春を謳歌しました。

ただ、借りたアパートが中にある薄い引き戸が玄関で隣室の明かりが壁から漏れる始末。そこに朝はとても気が弱そうなんです、アルコールのとても好きなおじさんが居て、共依存している奥さんが夜の仕事へ行くと豹変しこちらの生活音にうるさいといつも怒鳴りこんで来ました。

津軽の大らかな生活が一変し息をひそめる環境になり、メンタルもささくれ立ったものになりました。ある日はカレーを作っても臭い、うるさい、私がドア開けたら包丁向けている。本当にやれやれというやっぱりディープな蒲田でした。

本人にとって帰宅したい家、安心でき心地よい環境が全人的に必要なだとこの時に得たことが、今の専

門職の領域へと繋がってます（少し強引かな）。そして援助職は個別にクライアントへアプローチするだけでなく、身体・メンタルといった様々な疾患を複合してかかえているのだと、世帯を背景として汲みとることが地域保健にとっても大事であると脳裏に刻んだのです。

当時は怖くてすぐUターンしなきゃと思い、蒲田に実家がある穏やかな性格の女性と知り合い、伴侶（今の処）としてゲットし青森市の人口も増やさなきゃと先走りましたが、今もってハスタンバイ中です。その間に尊敬する津軽の父は、今年の異常な「雪かき」を「冬季の介護予防」と冗談を言えるようになりました。

故郷を遠くに想いながら帰れずに私の近くで亡くなってしまう方が本当に多い。だから、今日も私はクライアントがどこを住まいとしても、最後をどう孤立せずにもどの様な関係性で迎えるかを心に留めたい。クライアントの未来（最後の糊しろ）をデザイン（設計）する係わりを大事にしたい。

“これでいがべ わあば 好きさなって” “わんつかも しばれでねじゃ” ジャ
ン〜♪

【津軽弁 ver. 「アナと雪の女王」 Let It Go〜ありのまま〜by タマ伸也 with 浅野祥（津軽三味線）】 ~<http://youtu.be/-V3a1VWt7vg>

「自分が信じる道が歩きやすいとは限らない」と肝に銘じ、他のおおた社会福祉会のメンバーからよい情熱を頂きながら、自分も次のメンバーに繋がります。へんばね。



3月 定例会のお知らせ テーマ：活動の振り返りと次年度事業計画

昨年度より、医療と介護の連携を目的とした「ケアマネジメント」、成年後見・虐待・低所得者対応を対象とした「権利擁護」、地域コミュニティづくりをテーマとした「地域福祉」の3つのチームで活動を展開してきました。今年度最後となるこの定例会では、これまでの活動内容を振り返り、見えてきた課題についてみなさんと話し合います。また、活動の振り返りを受け、次年度に向けてのディスカッションを全チームのみなさんで一緒に行います。

日時：3月18日（水）19：00～20：30

会場：大田区消費者生活センター2階 第6集会室

大田区蒲田 5-13-26 電話：03-3736-7711

交通：JR 蒲田駅東口から徒歩5分（大田区役所前から川崎方向に約300メートル）

編集後記

ケーブルテレビから提供されていたデジタル・アナログ変換も間もなく終了します。以前購入しておいたデジタルチューナーが日の目を見ます。DVD デッキは・・・ブルーレイにしようか、全番組録画タイプにしようか、それともそれとも録画はやめて、昭和のように今放送されている番組だけを視るだけにしようか？（平）

2015年度おおた社会福祉士会定期総会・懇親会のお知らせ

2015年度おおた社会福祉士会定期総会を下記の通り開催いたします。2014年度の事業報告・決算の承認と2015年度の事業計画・予算の審議をする重要な会議です。万障お繰り合わせの上、ご出席いただけますようお願い申し上げます。

総会後には、例年通り懇親会を開催いたします。会場はJR蒲田駅西口の「鳥万本店」で3,000円程度の会費を想定しております。会費は当日会場にてお支払いください。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

日 時：2015年4月15日（水）

【総会】 19：00～19：30 大田区消費者生活センター2階 第6集会室

【懇親会】 19：45～22：30 鳥万本店（西蒲田7-3-1） 03(3735)8915

問い合わせ：おおた社会福祉士会事務局／E-mail：otachikukai@yahoo.co.jp

同封の総会・懇親会の出欠ハガキは、4月10日(金)までにご返送ください♪

なお、料理を予約している都合上、当日キャンセルは実費費用を頂戴いたします。

楽しい!!

役員会活動にご参加ください。

役員は毎年度当初の総会で決定し、1年間、会の運営を支えます。今年度の役員の役職・役割分担は、会長1名、副会長3名、事務局1名、会計2名、広報担当2名、渉外担当3名、監事1名です。

役員としての会合は、月1回（原則第1木曜日）の役員会で、奇数月には会報の発送作業もします。みなさん多忙で、だいたい役員の半数～3分の2ぐらいしか集まれないため、役員用のメーリングリストで必要事項を確認しています。

中には、チームリーダーなどを兼ねている人や、大田区や区内施設の委員会委員等を兼ねている人もいますが、負担にならないように、そして、事情あるときにはたがいにカバーするように、気をつけています。

一方、役員は、おおた社会福祉士会の運営に直接自分の意見を反映させることができます。定例会は、各チーム輪番で企画や当日の運営をしていますが、区民公開講座をはじめ、会報の企画・編集、懇親会の運営など、各自の持ち味を生かすことができる場面がたくさんあります。「やらなくてはならない」ことよりも「自分がやりたいことをやれる範囲でする」ことができます。

「超積極的にかかわろう！」という人も、「会報発送の紙折りをしたいんです」という人も、「役員会には出られないけれど、役員会のあとの飲み会でちょっと意見を言わせてもらおう」という人も大歓迎です。なんらか運営にかかわりたいという方は、どの役員でもけっこうですので、3月18日（水）までにお申し出ください。再任は妨げませんが、任期は1年です。ぜひ、あなたのハートを役員会にお届けください。

